

## Ⅲ－３ 富田林水道事業編

1	富田林水道事業の概要	——	74
2	原水及び水道水の水質状況、水質管理上の留意点	——	77
3	水質検査地点、水質検査項目及び検査頻度	——	77

1. 富田林水道事業の概要

富田林水道事業では、滝畑ダムの湖水を水源とする日野浄水場で浄水処理した水道水と、水道用水供給事業から受水した水道水を市内に給水しています。

(1) 給水状況

表1 給水状況 (令和5年度)

給水人口	106,572人
普及率	100%
給水戸数	52,215戸
年間給水量	11,235,991 m <sup>3</sup>
一日最大給水量	33,539 m <sup>3</sup> (令和5年12月28日)
一日平均給水量	30,699 m <sup>3</sup>
一人一日平均給水量	288 L

(2) 主な施設の概要

1) 浄水場

表2 浄水場の概要

名称	日野浄水場 (河内長野市との共同施設)
設置場所	河内長野市日野 1376 番地の 2
水源区分	ダム水 (滝畑ダム)
浄水処理方法	粉末活性炭+凝集沈澱+急速ろ過
処理能力	43,750 m <sup>3</sup> /日

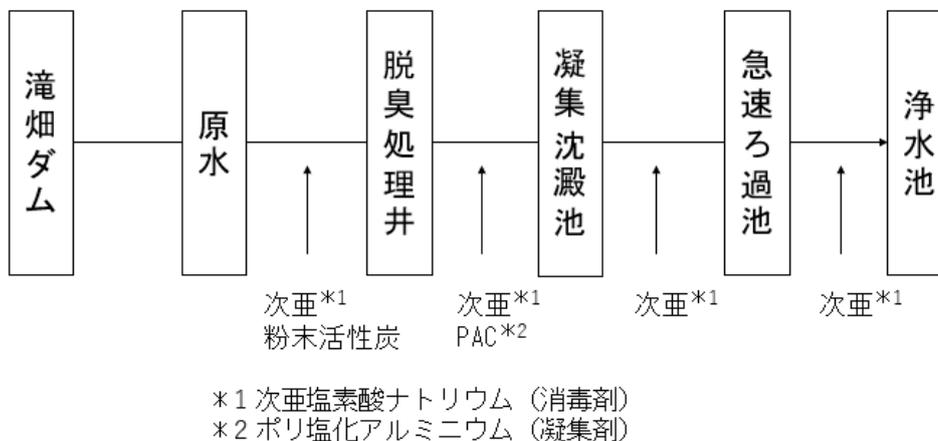


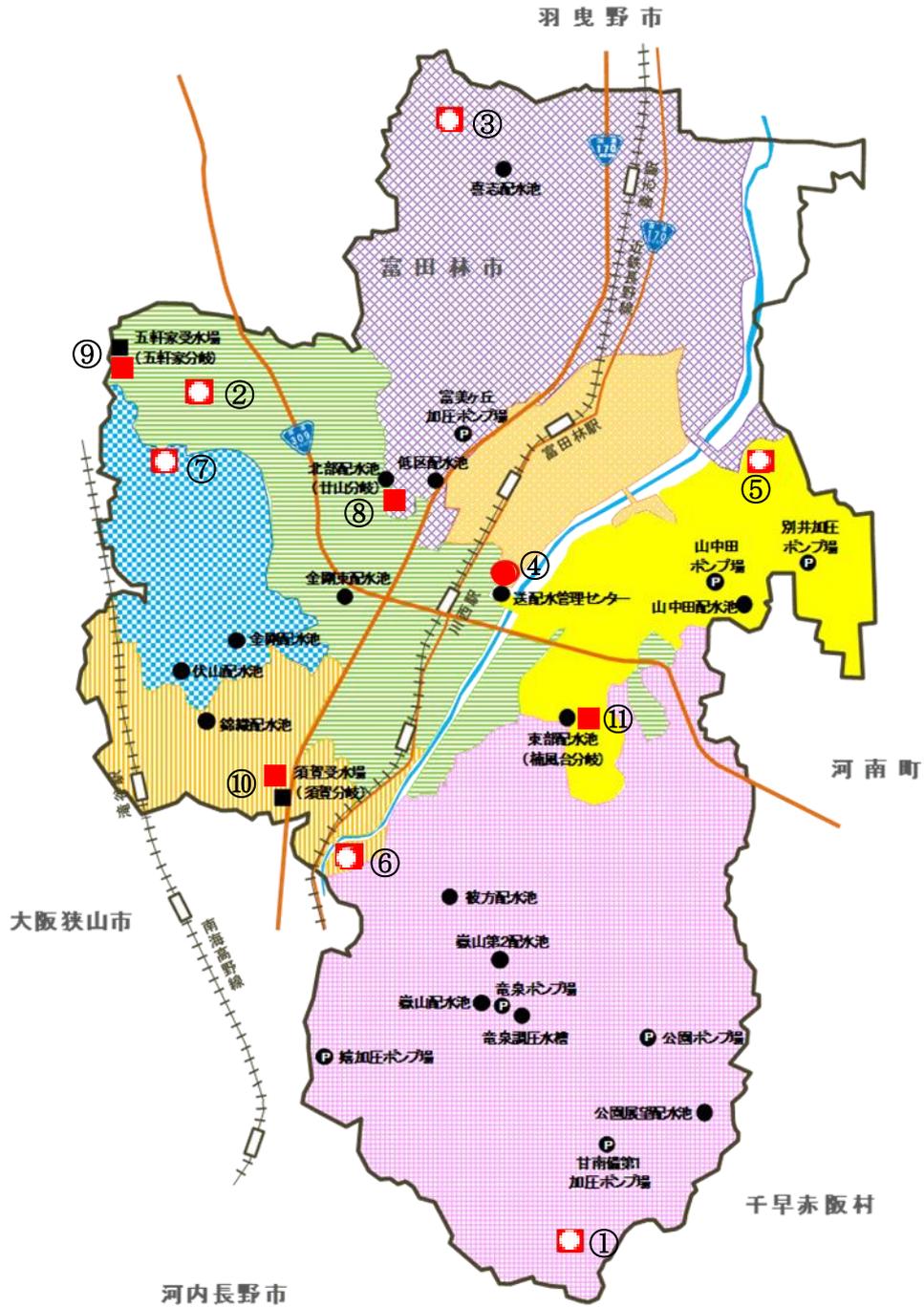
図1 浄水場の処理フロー

2) 受水場・配水池

表3 受水場・配水池の概要

名称	五軒家受水場	北部配水池	須賀受水場	東部配水池
設置場所	富田林市加太一丁目18番1号	富田林市小金台一丁目2番1号	富田林市大字須賀128番地	富田林市大字彼方1325番地4
有効貯水容量	受水池なし (加圧ポンプ)	9,800m <sup>3</sup>	450m <sup>3</sup>	3,500m <sup>3</sup>

(3) 給水区域図及び配水系統図



	配水系統名	採水地点名
	彼方	① 甘南備
	金剛東	② 新青葉丘町
	北部	③ 梅の里
	低区	④ 甲田
	東部	⑤ 北大伴
	錦織	⑥ 伏見堂
	金剛	⑦ 加太

	配水池、ポンプ場等
	受水場
	毎日検査地点
	毎月検査地点
	毎日及び毎月検査地点

図2 給水区域図

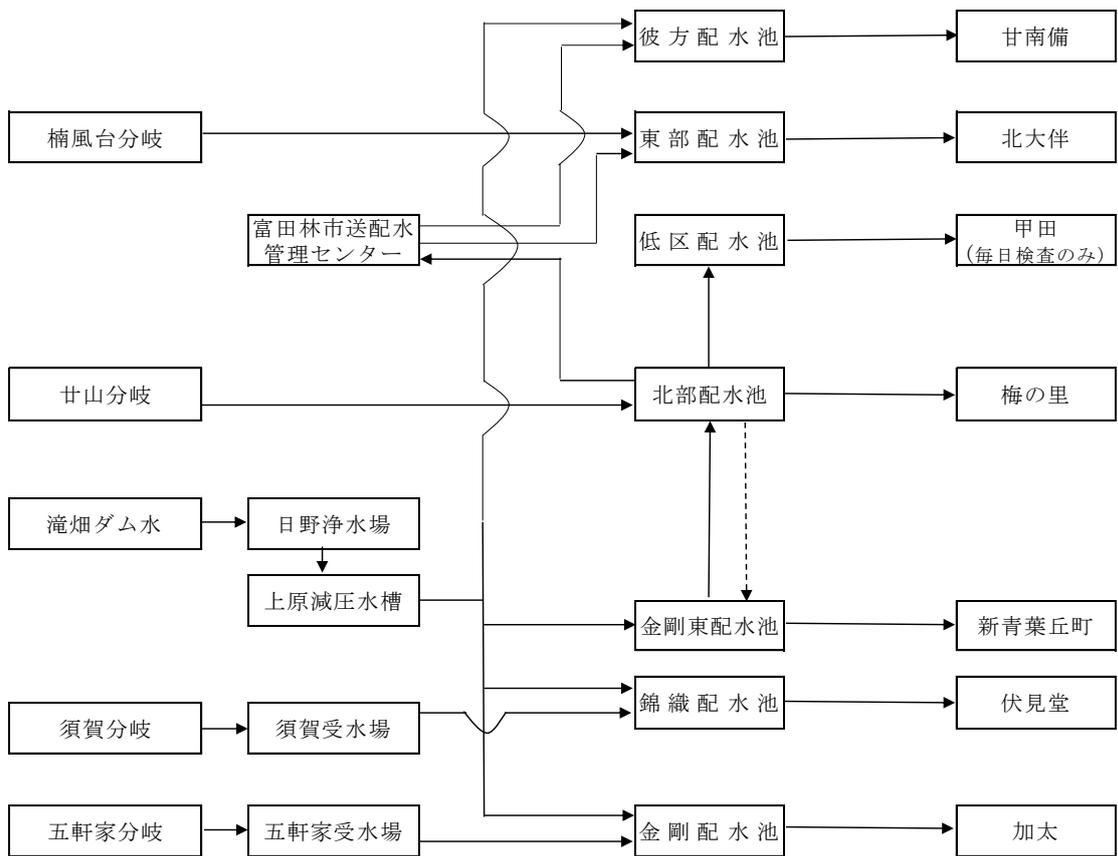


図 3 - 1 配水系統図

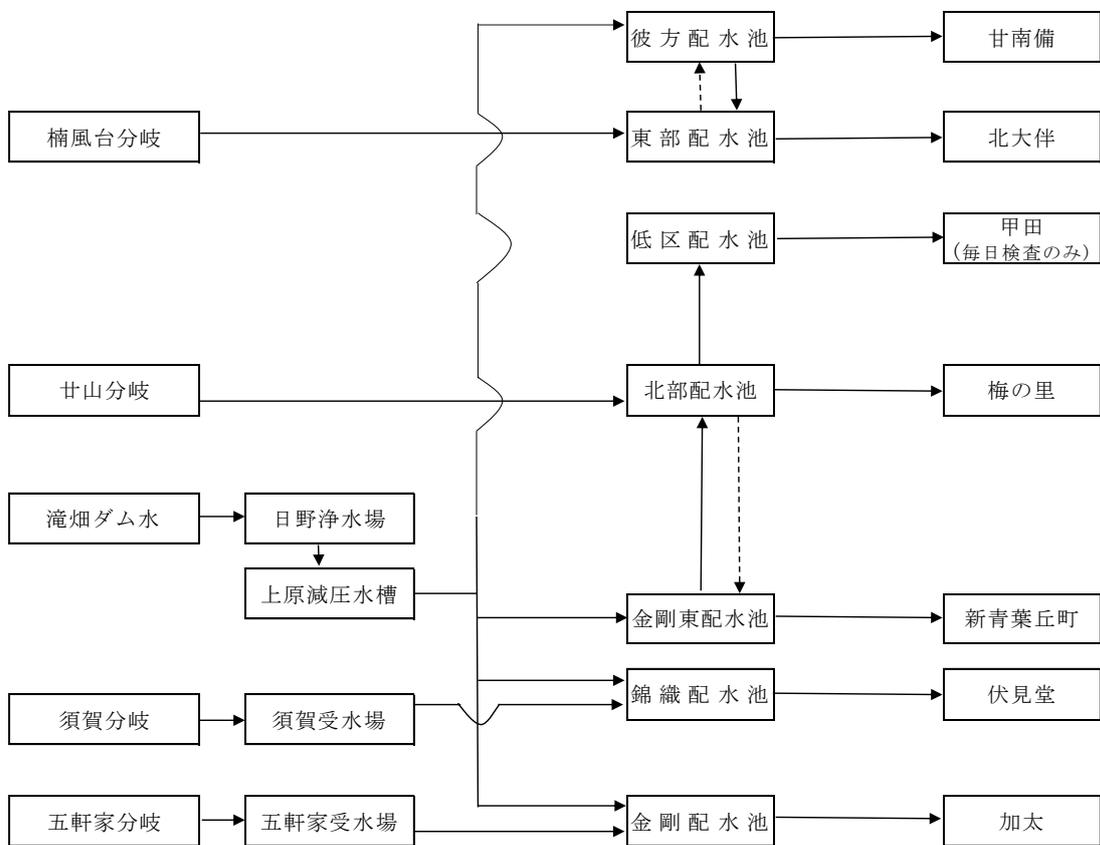


図 3 - 2 配水系統図（令和 7 年 9 月以降）

送配水管理センターの送水機能停止に伴い、甘南備及び北大伴の配水系統が変更となります。

## 2. 原水及び水道水の水質状況、水質管理上の留意点

### (1) 水道用水供給事業からの受水の水質状況

水道用水供給事業では、全量を高度浄水処理水として供給しており、すべての水道水質基準項目について水質基準を満足しています。

### (2) 原水の水質状況

日野浄水場では、滝畑ダムの湖水を原水としています。滝畑ダム湖の水質は比較的良好ですが、水道水の異臭味（かび臭など）の原因となるプランクトンがダム湖に発生することがあるため、かび臭の発生が確認された場合は粉末活性炭を投入して対応しています。

### (3) 水道水の水質状況

水道水の水質は、すべての水道水質基準項目について水質基準を満足しています。

## 3. 水質検査地点、水質検査項目及び検査頻度

### (1) 水質検査地点

#### ① 浄水場原水及び出口

浄水処理が適正に行われていることを確認するために、浄水場原水及び出口で検査を実施します。

#### ② 受水地点

水道用水供給事業からの受水地点4か所で検査を実施します。

#### ③ 給水栓（表4-1～表4-2）

配水系統ごとに、末端地点を主とした市内7か所で検査を実施します。

表4-1 水質検査地点

#### 自己水系統

給水区域	検査地点	毎日検査	毎月検査
 金剛東	② 新青葉丘町	○	■

#### 混合系統（受水+自己水）

給水区域	検査地点	毎日検査	毎月検査
 彼方	① 甘南備	○	■
 北部	③ 梅の里	○	■
 低区	④ 甲田	○	—
 錦織	⑥ 伏見堂	○	■
 金剛	⑦ 加太	○	■

#### 受水系統の検査地点

給水区域	検査地点	毎日検査	毎月検査
 東部	⑤ 北大伴	○	■

#### 受水

採水場所	検査地点	毎日検査	毎月検査
受水（水道用水供給事業）	⑧ 甘山分岐	—	■
	⑨ 五軒家分岐	—	■
	⑩ 須賀分岐	—	■
	⑪ 楠風台分岐	—	■

表 4 - 2 水質検査地点（令和 7 年 9 月以降）

自己水系統

給水区域	検査地点	毎日検査	毎月検査
 彼方	① 甘南備	○	■
 金剛東	② 新青葉丘町	○	■

混合系統（受水＋自己水）

給水区域	検査地点	毎日検査	毎月検査
 北部	③ 梅の里	○	■
 低区	④ 甲田	○	—
 東部	⑤ 北大伴	○	■
 錦織	⑥ 伏見堂	○	■
 金剛	⑦ 加太	○	■

受水

採水場所	検査地点	毎日検査	毎月検査
受水（水道用水供給事業）	⑧ 甘山分岐	—	■
	⑨ 五軒家分岐	—	■
	⑩ 須賀分岐	—	■
	⑪ 楠風台分岐	—	■

(2) 水質検査項目及び検査頻度

1) 毎日検査

色、濁り、消毒の残留効果の確認の検査を 1 日 1 回以上行います。

2) 定期検査

各水質検査地点の水質検査項目及び検査頻度の詳細については、表 5 - 1 - 1 ~ 5 - 2 - 2、表 6、表 7、表 8 を参照してください。

受水する水道水については、原水と位置づけて水道水質基準項目の検査を少なくとも年 1 回実施することとされており、水道用水供給事業が行う近傍の水質検査結果を活用することが可能です。そのため、五軒家分岐については浅香山分岐（堺市）の結果を、甘山、須賀及び楠風台分岐については川野辺分岐（千早赤阪村）の結果をそれぞれ活用します。

表5-1-1 水質基準項目及び検査頻度（水道水：日野浄水場系）

番号	項目	水質基準 (mg/L)	法令及び 通知に基づく 検査頻度	過去3年間の最高値*1				
				代替地点 浄水場出口		検査頻度(回/年)		
				代替地点 浄水場出口	給水栓	代替地点 浄水場出口*2	給水栓	
				日野浄水場 出口	新青葉丘町	日野浄水場 出口	新青葉丘町	
基01	一般細菌	100集落以下/mL	年12回	—	0	—	12	
基02	大腸菌	検出されないこと		—	検出せず	—	12	
基03	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	<0.0001	—	2	—*3*4	
基04	水銀及びその化合物	0.0005以下		<0.00005	—	2	—*3*4	
基05	セレン及びその化合物	0.01以下		<0.001	—	2	—*3*4	
基06	鉛及びその化合物	0.01以下		—	<0.001	—	2*3	
基07	ヒ素及びその化合物	0.01以下		<0.001	—	2	—*3*4	
基08	六価クロム化合物	0.02以下		—	<0.002	—	2*3	
基09	亜硝酸態窒素	0.04以下		<0.004	—	2	—*3*4	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下		—	<0.001	—	4	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下		年12回	—	<1	—	12
基12	フッ素及びその化合物	0.8以下		年4回	0.12	—	4	—*4
基13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	<0.1		—	2	—*3*4	
基14	四塩化炭素	0.002以下	<0.0002		—	2	—*3*4	
基15	1,4-ジオキサン	0.05以下	<0.005		—	2	—*3*4	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	<0.004		—	2	—*3*4	
基17	ジクロロメタン	0.02以下	<0.002		—	2	—*3*4	
基18	テトラクロロエチレン	0.01以下	<0.001		—	2	—*3*4	
基19	トリクロロエチレン	0.01以下	<0.001		—	2	—*3*4	
基20	ベンゼン	0.01以下	<0.001		—	2	—*3*4	
基21	塩素酸	0.6以下	年4回		—	0.10	—	4
基22	クロロ酢酸	0.02以下		—	<0.002	—	4	
基23	クロロホルム	0.06以下		—	0.019	—	4	
基24	ジクロロ酢酸	0.03以下		—	0.008	—	4	
基25	ジブロモクロロメタン	0.1以下		—	<0.01	—	4	
基26	臭素酸	0.01以下		—	<0.001	—	4	
基27	総トリハロメタン	0.1以下		—	0.02	—	4	
基28	トリクロロ酢酸	0.03以下		—	0.013	—	4	
基29	ブロモジクロロメタン	0.03以下		—	0.005	—	4	
基30	ブロモホルム	0.09以下		—	<0.009	—	4	
基31	ホルムアルデヒド	0.08以下	—	<0.008	—	4		
基32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	年4回	—	<0.1	—	2*3	
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下		—	0.02	—	2*3	
基34	鉄及びその化合物	0.3以下	年12回	—	<0.03	—	12	
基35	銅及びその化合物	1.0以下	年4回	—	<0.1	—	2*3	
基36	ナトリウム及びその化合物	200以下		8.6	—	2	—*3*4	
基37	マンガン及びその化合物	0.05以下	年12回	—	<0.005	—	12	
基38	塩化物イオン	200以下		—	11.8	—	12	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回	31.1	30.2	4	1*4	
基40	蒸発残留物	500以下		65	61	4	1*4	
基41	陰イオン界面活性剤	0.2以下		<0.02	—	2	—*3*4	
基42	ジェオスミン	0.00001以下	発生時期に 月1回	—	0.000002	—	6	
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下		—	0.000002	—	6	
基44	非イオン界面活性剤	0.02以下	年4回	<0.01	—	4	—*4	
基45	フェノール類	0.005以下		<0.0005	—	2	—*3*4	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	年12回	—	0.9	—	12	
基47	pH値	5.8~8.6		—	7.0~7.5	—	12	
基48	味	異常でないこと		—	異常なし	—	12	
基49	臭気	異常でないこと		—	異常なし	—	12	
基50	色度	5度以下		—	<0.5	—	12	
基51	濁度	2度以下		—	<0.1	—	12	

表5-1-2 水質基準項目及び検査頻度（水道水：日野浄水場・水道用水供給事業水混合系）

番号	項目	水質基準 (mg/L)	法令及び 通知に基づく 検査頻度	過去3年間の最高値 <sup>*1</sup>			検査頻度(回/年)		
				代替地点		給水栓	代替地点		給水栓
				浄水場出口	受水地点		浄水場出口 <sup>*2</sup>	受水地点	
				日野浄水場 出口	甘山分岐 五軒家分岐 須賀分岐	甘南備 梅の里 加太 伏見堂	日野浄水場 出口	甘山分岐 五軒家分岐 須賀分岐	甘南備 梅の里 加太 伏見堂
基01	一般細菌	100集落以下/mL	年12回	—	—	0	—	—	12
基02	大腸菌	検出されないこと		—	—	検出せず	—	—	12
基03	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	<0.0001	<0.0001	—	2	2	— <sup>*3*4</sup>
基04	水銀及びその化合物	0.0005以下		<0.00005	<0.00005	—	2	2	— <sup>*3*4</sup>
基05	セレン及びその化合物	0.01以下		<0.001	<0.001	—	2	2	— <sup>*3*4</sup>
基06	鉛及びその化合物	0.01以下		—	—	<0.001	—	—	2 <sup>*3</sup>
基07	ヒ素及びその化合物	0.01以下		<0.001	<0.001	—	2	2	— <sup>*3*4</sup>
基08	六価クロム化合物	0.02以下		—	—	<0.002	—	—	2 <sup>*3</sup>
基09	亜硝酸態窒素	0.04以下		<0.004	<0.004	—	2	2	— <sup>*3*4</sup>
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下		—	—	<0.001	—	—	4
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	年12回	—	—	1.08	—	—	12
基12	フッ素及びその化合物	0.8以下	年4回	0.12	0.11	—	4	4	— <sup>*4</sup>
基13	ホウ素及びその化合物	1.0以下		<0.1	<0.1	—	2	2	— <sup>*3*4</sup>
基14	四塩化炭素	0.002以下		<0.0002	<0.0002	—	2	2	— <sup>*3*4</sup>
基15	1,4-ジオキサン	0.05以下		<0.005	<0.005	—	2	2	— <sup>*3*4</sup>
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下		<0.004	<0.004	—	2	2	— <sup>*3*4</sup>
基17	ジクロロメタン	0.02以下		<0.002	<0.002	—	2	2	— <sup>*3*4</sup>
基18	テトラクロロエチレン	0.01以下		<0.001	<0.001	—	2	2	— <sup>*3*4</sup>
基19	トリクロロエチレン	0.01以下		<0.001	<0.001	—	2	2	— <sup>*3*4</sup>
基20	ベンゼン	0.01以下		<0.001	<0.001	—	2	2	— <sup>*3*4</sup>
基21	塩素酸	0.6以下		—	—	0.09	—	—	4
基22	クロロ酢酸	0.02以下	—	—	<0.002	—	—	4	
基23	クロロホルム	0.06以下	—	—	0.024	—	—	4	
基24	ジクロロ酢酸	0.03以下	—	—	0.010	—	—	4	
基25	ジプロモクロロメタン	0.1以下	—	—	<0.01	—	—	4	
基26	臭素酸	0.01以下	年4回	—	—	0.002	—	—	4
基27	総トリハロメタン	0.1以下	—	—	0.03	—	—	4	
基28	トリクロロ酢酸	0.03以下	—	—	0.012	—	—	4	
基29	プロモジクロロメタン	0.03以下	—	—	0.01	—	—	4	
基30	プロモホルム	0.09以下	—	—	0.001	—	—	4	
基31	ホルムアルデヒド	0.08以下	—	—	<0.008	—	—	4	
基32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	年4回	—	—	<0.1	—	—	2 <sup>*3</sup>
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下		—	—	0.03	—	—	4
基34	鉄及びその化合物	0.3以下	年12回	—	—	0.115	—	—	12
基35	銅及びその化合物	1.0以下	年4回	—	—	<0.1	—	—	2 <sup>*3</sup>
基36	ナトリウム及びその化合物	200以下		8.6	16.8	—	2	2	— <sup>*3*4</sup>
基37	マンガン及びその化合物	0.05以下	年12回	—	—	0.005	—	—	12
基38	塩化物イオン	200以下		—	—	19.2	—	—	12
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回	31.1	46	34.3	4	4	1 <sup>*4</sup>
基40	蒸発残留物	500以下		65	108	89	4	4	1 <sup>*4</sup>
基41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	—	—	—	2	2	— <sup>*3*4</sup>	
基42	ジェオスミン	0.00001以下	発生時期に 月1回	—	—	0.000002	—	—	6
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下		—	—	0.000001	—	—	6
基44	非イオン界面活性剤	0.02以下	年4回	<0.01	<0.01	—	4	4	— <sup>*4</sup>
基45	フェノール類	0.005以下		<0.0005	<0.0005	—	2	2	— <sup>*3*4</sup>
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	年12回	—	—	1.0	—	—	12
基47	pH値	5.8~8.6		—	—	7.0~7.5	—	—	12
基48	味	異常でないこと		—	—	異常なし	—	—	12
基49	臭気	異常でないこと		—	—	異常なし	—	—	12
基50	色度	5度以下		—	—	1.5	—	—	12
基51	濁度	2度以下		—	—	<0.1	—	—	12

表5-1-3 水質基準項目及び検査頻度（水道水：水道用水供給事業水系）

番号	項目	水質基準 (mg/L)	法令及び 通知に基づく 検査頻度	過去3年間の最高値*1		検査頻度（回/年）		
				代替地点 受水地点	給水栓	代替地点 受水地点	給水栓	
				甘山分岐 楠風台分岐		北大伴		甘山分岐 楠風台分岐
基01	一般細菌	100集落以下/mL	年12回	—	0	—	12	
基02	大腸菌	検出されないこと		—	検出せず	—	12	
基03	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	<0.0001	—	2	—*3*4	
基04	水銀及びその化合物	0.0005以下		<0.00005	—	2	—*3*4	
基05	セレン及びその化合物	0.01以下		<0.001	—	2	—*3*4	
基06	鉛及びその化合物	0.01以下		—	<0.001	—	2*3	
基07	ヒ素及びその化合物	0.01以下		<0.001	—	2	—*3*4	
基08	六価クロム化合物	0.02以下		—	<0.002	—	2*3	
基09	亜硝酸態窒素	0.04以下		<0.004	—	2	—*3*4	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下		—	<0.001	—	4	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下		年12回	—	1.28	—	12
基12	フッ素及びその化合物	0.8以下		年4回	0.11	—	4	—*4
基13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	<0.1		—	2	—*3*4	
基14	四塩化炭素	0.002以下	<0.0002		—	2	—*3*4	
基15	1,4-ジオキサン	0.05以下	<0.005		—	2	—*3*4	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	<0.004		—	2	—*3*4	
基17	ジクロロメタン	0.02以下	<0.002		—	2	—*3*4	
基18	テトラクロロエチレン	0.01以下	<0.001		—	2	—*3*4	
基19	トリクロロエチレン	0.01以下	<0.001		—	2	—*3*4	
基20	ベンゼン	0.01以下	<0.001		—	2	—*3*4	
基21	塩素酸	0.6以下	年4回		—	0.09	—	4
基22	クロロ酢酸	0.02以下		—	<0.002	—	4	
基23	クロロホルム	0.06以下		—	0.016	—	4	
基24	ジクロロ酢酸	0.03以下		—	0.004	—	4	
基25	ジブromクロロメタン	0.1以下		—	<0.01	—	4	
基26	臭素酸	0.01以下		—	0.004	—	4	
基27	総トリハロメタン	0.1以下		—	0.04	—	4	
基28	トリクロロ酢酸	0.03以下		—	0.004	—	4	
基29	ブromジクロロメタン	0.03以下		—	0.012	—	4	
基30	ブromホルム	0.09以下		—	<0.009	—	4	
基31	ホルムアルデヒド	0.08以下	—	<0.008	—	4		
基32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	年4回	—	<0.1	—	2*3	
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下		—	0.02	—	2*3	
基34	鉄及びその化合物	0.3以下	年12回	—	0.012	—	12	
基35	銅及びその化合物	1.0以下	年4回	—	<0.1	—	2*3	
基36	ナトリウム及びその化合物	200以下		16.3	—	2	—*3*4	
基37	マンガン及びその化合物	0.05以下	年12回	—	<0.005	—	12	
基38	塩化物イオン	200以下		—	20.9	—	12	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回	45.3	41.1	4	1*4	
基40	蒸発残留物	500以下		106	113	4	1*4	
基41	陰イオン界面活性剤	0.2以下		<0.02	—	2	—*3*4	
基42	ジェオスミン	0.00001以下	発生時期に 月1回	—	<0.000001	—	1	
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下		—	<0.000001	—	1	
基44	非イオン界面活性剤	0.02以下	年4回	<0.01	—	4	—*4	
基45	フェノール類	0.005以下		<0.0005	—	2	—*3*4	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下		—	1.0	—	12	
基47	pH値	5.8~8.6	年12回	—	7.2~7.7	—	12	
基48	味	異常でないこと		—	異常なし	—	12	
基49	臭気	異常でないこと		—	異常なし	—	12	
基50	色度	5度以下		—	0.6	—	12	
基51	濁度	2度以下		—	0.1	—	12	

表5-2-1 水質基準項目及び検査頻度（水道水：日野浄水場系）（令和7年9月以降）

番号	項目	水質基準 (mg/L)	法令及び 通知に基づく 検査頻度	過去3年間の最高値*1		検査頻度（回/年）		
				代替地点 浄水場出口	給水栓	代替地点 浄水場出口*2	給水栓	
				日野浄水場 出口	新青葉丘町*5	日野浄水場 出口	新青葉丘町 甘南備*5	
基01	一般細菌	100集落以下/mL	年12回	—	0	—	12	
基02	大腸菌	検出されないこと		—	検出せず	—	12	
基03	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	<0.0001	—	2	—*3*4	
基04	水銀及びその化合物	0.0005以下		<0.00005	—	2	—*3*4	
基05	セレン及びその化合物	0.01以下		<0.001	—	2	—*3*4	
基06	鉛及びその化合物	0.01以下		—	<0.001	—	2*3	
基07	ヒ素及びその化合物	0.01以下		<0.001	—	2	—*3*4	
基08	六価クロム化合物	0.02以下		—	<0.002	—	2*3	
基09	亜硝酸態窒素	0.04以下		<0.004	—	2	—*3*4	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下		—	<0.001	—	4	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下		年12回	—	<1	—	12
基12	フッ素及びその化合物	0.8以下		年4回	0.12	—	4	—*4
基13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	<0.1		—	2	—*3*4	
基14	四塩化炭素	0.002以下	<0.0002		—	2	—*3*4	
基15	1,4-ジオキサン	0.05以下	<0.005		—	2	—*3*4	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	<0.004		—	2	—*3*4	
基17	ジクロロメタン	0.02以下	<0.002		—	2	—*3*4	
基18	テトラクロロエチレン	0.01以下	<0.001		—	2	—*3*4	
基19	トリクロロエチレン	0.01以下	<0.001		—	2	—*3*4	
基20	ベンゼン	0.01以下	<0.001		—	2	—*3*4	
基21	塩素酸	0.6以下	年4回		—	0.10	—	4
基22	クロロ酢酸	0.02以下		—	<0.002	—	4	
基23	クロロホルム	0.06以下		—	0.019	—	4	
基24	ジクロロ酢酸	0.03以下		—	0.008	—	4	
基25	ジブromクロロメタン	0.1以下		—	<0.01	—	4	
基26	臭素酸	0.01以下		—	<0.001	—	4	
基27	総トリハロメタン	0.1以下		—	0.02	—	4	
基28	トリクロロ酢酸	0.03以下		—	0.013	—	4	
基29	ブromジクロロメタン	0.03以下		—	0.005	—	4	
基30	ブromホルム	0.09以下		—	<0.009	—	4	
基31	ホルムアルデヒド	0.08以下	—	<0.008	—	4		
基32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	年4回	—	<0.1	—	2*3	
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下		—	0.02	—	2*3	
基34	鉄及びその化合物	0.3以下	年12回	—	<0.03	—	12	
基35	銅及びその化合物	1.0以下	年4回	—	<0.1	—	2*3	
基36	ナトリウム及びその化合物	200以下		8.6	—	2	—*3*4	
基37	マンガン及びその化合物	0.05以下	年12回	—	<0.005	—	12	
基38	塩化物イオン	200以下		—	11.8	—	12	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回	31.1	30.2	4	1*4	
基40	蒸発残留物	500以下		65	61	4	1*4	
基41	陰イオン界面活性剤	0.2以下		<0.02	—	2	—*3*4	
基42	ジェオスミン	0.00001以下	発生時期に 月1回	—	0.000002	—	6	
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下		—	0.000002	—	6	
基44	非イオン界面活性剤	0.02以下	年4回	<0.01	—	4	—*4	
基45	フェノール類	0.005以下		<0.0005	—	2	—*3*4	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	年12回	—	0.9	—	12	
基47	pH値	5.8~8.6		—	7.0~7.5	—	12	
基48	味	異常でないこと		—	異常なし	—	12	
基49	臭気	異常でないこと		—	異常なし	—	12	
基50	色度	5度以下		—	<0.5	—	12	
基51	濁度	2度以下		—	<0.1	—	12	

表5-2-2 水質基準項目及び検査頻度（水道水：日野浄水場・水道用水供給事業水混合系）（令和7年9月以降）

番号	項目	水質基準 (mg/L)	法令及び 通知に基づく 検査頻度	過去3年間の最高値 <sup>*1</sup>			検査頻度(回/年)		
				代替地点		給水栓 <sup>*6</sup>	代替地点		給水栓
				浄水場出口	受水地点		浄水場出口 <sup>*2</sup>	受水地点	
				日野浄水場 出口	甘山分岐 五軒家分岐 須賀分岐 楠風台分岐	梅の里 加太 伏見堂	日野浄水場 出口	甘山分岐 五軒家分岐 須賀分岐 楠風台分岐	梅の里 加太 伏見堂 北大伴 <sup>*6</sup>
基01	一般細菌	100集落以下/mL	年12回	—	—	0	—	—	12
基02	大腸菌	検出されないこと		—	—	検出せず	—	—	12
基03	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	<0.0001	<0.0001	—	2	2	— <sup>*3*4</sup>
基04	水銀及びその化合物	0.0005以下		<0.00005	<0.00005	—	2	2	— <sup>*3*4</sup>
基05	セレン及びその化合物	0.01以下		<0.001	<0.001	—	2	2	— <sup>*3*4</sup>
基06	鉛及びその化合物	0.01以下		—	—	<0.001	—	—	2 <sup>*3</sup>
基07	ヒ素及びその化合物	0.01以下		<0.001	<0.001	—	2	2	— <sup>*3*4</sup>
基08	六価クロム化合物	0.02以下		—	—	<0.002	—	—	2 <sup>*3</sup>
基09	亜硝酸態窒素	0.04以下		<0.004	<0.004	—	2	2	— <sup>*3*4</sup>
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下		—	—	<0.001	—	—	4
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	年12回	—	—	1.08	—	—	12
基12	フッ素及びその化合物	0.8以下	年4回	0.12	0.11	—	4	4	— <sup>*4</sup>
基13	ホウ素及びその化合物	1.0以下		<0.1	<0.1	—	2	2	— <sup>*3*4</sup>
基14	四塩化炭素	0.002以下		<0.0002	<0.0002	—	2	2	— <sup>*3*4</sup>
基15	1,4-ジオキサン	0.05以下		<0.005	<0.005	—	2	2	— <sup>*3*4</sup>
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下		<0.004	<0.004	—	2	2	— <sup>*3*4</sup>
基17	ジクロロメタン	0.02以下		<0.002	<0.002	—	2	2	— <sup>*3*4</sup>
基18	テトラクロロエチレン	0.01以下		<0.001	<0.001	—	2	2	— <sup>*3*4</sup>
基19	トリクロロエチレン	0.01以下		<0.001	<0.001	—	2	2	— <sup>*3*4</sup>
基20	ベンゼン	0.01以下		<0.001	<0.001	—	2	2	— <sup>*3*4</sup>
基21	塩素酸	0.6以下		—	—	0.08	—	—	4
基22	クロロ酢酸	0.02以下	—	—	<0.002	—	—	4	
基23	クロロホルム	0.06以下	—	—	0.022	—	—	4	
基24	ジクロロ酢酸	0.03以下	—	—	0.010	—	—	4	
基25	ジプロモクロロメタン	0.1以下	—	—	<0.01	—	—	4	
基26	臭素酸	0.01以下	—	—	0.002	—	—	4	
基27	総トリハロメタン	0.1以下	—	—	0.03	—	—	4	
基28	トリクロロ酢酸	0.03以下	—	—	0.012	—	—	4	
基29	プロモジクロロメタン	0.03以下	—	—	0.01	—	—	4	
基30	プロモホルム	0.09以下	—	—	0.001	—	—	4	
基31	ホルムアルデヒド	0.08以下	—	—	<0.008	—	—	4	
基32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	年4回	—	—	<0.1	—	—	2 <sup>*3</sup>
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	—	—	0.03	—	—	4	
基34	鉄及びその化合物	0.3以下	年12回	—	—	<0.03	—	—	12
基35	銅及びその化合物	1.0以下	年4回	—	—	<0.1	—	—	2 <sup>*3</sup>
基36	ナトリウム及びその化合物	200以下	—	8.6	16.8	—	2	2	— <sup>*3*4</sup>
基37	マンガン及びその化合物	0.05以下	年12回	—	—	0.003	—	—	12
基38	塩化物イオン	200以下	—	—	19.2	—	—	—	12
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回	31.1	46	34.3	4	4	1 <sup>*4</sup>
基40	蒸発残留物	500以下	—	65	108	89	4	4	1 <sup>*4</sup>
基41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	年4回	<0.02	<0.02	—	2	2	— <sup>*3*4</sup>
基42	ジェオスミン	0.00001以下	発生時期に 月1回	—	—	0.000001	—	—	6
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	—	—	—	0.000001	—	—	6
基44	非イオン界面活性剤	0.02以下	年4回	<0.01	<0.01	—	4	4	— <sup>*4</sup>
基45	フェノール類	0.005以下	—	<0.0005	<0.0005	—	2	2	— <sup>*3*4</sup>
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	年12回	—	—	0.9	—	—	12
基47	pH値	5.8~8.6	—	—	—	7.0~7.5	—	—	12
基48	味	異常でないこと	—	—	—	異常なし	—	—	12
基49	臭気	異常でないこと	—	—	—	異常なし	—	—	12
基50	色度	5度以下	—	—	—	0.4	—	—	12
基51	濁度	2度以下	—	—	—	<0.1	—	—	12

- \*1 令和3年4月から令和6年3月までの3年間の結果の最高値を指します。ただし、pH値は、最低値～最高値で表記します。
- \*2 給水栓の代替としての頻度を表記しています。浄水場の出口としての検査頻度は、表6を参照してください。
- \*3 水道法では、過去3年間のすべての検査結果が基準値の10分の1以下の場合は検査頻度を年4回から3年に1回まで頻度減することが可能ですが、年間の水質変動の確認及び継続的な水質評価の観点から、年2回検査を行います。
- \*4 水道法により、送配水施設内で濃度上昇がない項目については、給水栓から浄水場出口及び受水地点などの起点に遡って検査すること（地点代替）が可能です。そのため、給水栓での検査を日野浄水場系では浄水場出口に、水道用水供給事業水系では該当する受水地点に、混合系では日野浄水場出口及び受水地点に代替して検査を行います。ただし、水質管理目標設定項目の腐食性（目27）の算出に必要なカルシウム、マグネシウム等（硬度）及び蒸発残留物については給水栓において年1回検査を行います。
- \*5 甘南備の給水系統が変更となりますが、日野浄水場系統の新青葉丘町の結果から甘南備の水質は推定可能であるため、新青葉丘町の検査結果に基づいて\*2の検査頻度減を行います。
- \*6 北大伴の給水系統が変更となりますが、日野浄水場・水道用水供給事業水混合系統の梅の里、加太、伏見堂の結果から北大伴の水質は推定可能であるため、梅の里、加太、伏見堂の検査結果に基づいて\*2の検査頻度減を行います。

表6 水質基準項目及び検査頻度（浄水場及び水源）

番号	項目	検査頻度（回/年）		
		日野浄水場原水	日野浄水場出口	日野浄水場原水(水源)
基 01	一般細菌	12	12	4
基 02	大腸菌	12	12	4
基 03	カドミウム及びその化合物	4	4	4
基 04	水銀及びその化合物	4	4	4
基 05	セレン及びその化合物	4	4	4
基 06	鉛及びその化合物	4	4	4
基 07	ヒ素及びその化合物	4	4	4
基 08	六価クロム化合物	4	4	4
基 09	亜硝酸態窒素	12	4	4
基 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4	4	4
基 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	12	12	4
基 12	フッ素及びその化合物	4	4	4
基 13	ホウ素及びその化合物	4	4	4
基 14	四塩化炭素	4	4	—
基 15	1,4-ジオキサン	4	4	—
基 16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	4	4	—
基 17	ジクロロメタン	4	4	—
基 18	テトラクロロエチレン	4	4	—
基 19	トリクロロエチレン	4	4	—
基 20	ベンゼン	4	4	—
基 21	塩素酸	—	4	—
基 22	クロロ酢酸	—	4	—
基 23	クロロホルム	—	4	—
基 24	ジクロロ酢酸	—	4	4
基 25	ジプロモクロロメタン	—	4	4
基 26	臭素酸	—	4	4
基 27	総トリハロメタン	—	4	4
基 28	トリクロロ酢酸	—	4	4
基 29	プロモジクロロメタン	—	4	4
基 30	プロモホルム	—	4	4
基 31	ホルムアルデヒド	—	4	4
基 32	亜鉛及びその化合物	4	4	4
基 33	アルミニウム及びその化合物	4	4	4
基 34	鉄及びその化合物	12	12	4
基 35	銅及びその化合物	4	4	4
基 36	ナトリウム及びその化合物	4	4	4
基 37	マンガン及びその化合物	12	12	4
基 38	塩化物イオン	12	12	4
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	4	4	4
基 40	蒸発残留物	4	4	4
基 41	陰イオン界面活性剤	4	4	4
基 42	ジェオスミン	12	12	4
基 43	2-メチルイソボルネオール	12	12	4
基 44	非イオン界面活性剤	4	4	4
基 45	フェノール類	4	4	—
基 46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	12	4
基 47	pH値	12	12	4
基 48	味	—	12	—
基 49	臭気	12	12	4
基 50	色度	12	12	4
基 51	濁度	12	12	4

表7 水質管理目標設定項目及び検査頻度

番号	項目	検査頻度(回/年)		
		浄水場出口	受水地点*3	給水栓
			甘山分岐 五軒家分岐 須賀分岐 楠風台分岐	新青葉丘町 甘南備 梅の里 加太 伏見堂 北大伴
目01	アンチモン及びその化合物	1	1	—
目02	ウラン及びその化合物	1	1	—
目03	ニッケル及びその化合物	1	—	2
目04	(削除)	—	—	—
目05	1,2-ジクロロエタン	1	1	—
目06	(削除)	—	—	—
目07	(削除)	—	—	—
目08	トルエン	1	1	—
目09	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	1	1	—
目10	亜塩素酸 *1	—	—	—
目11	(削除)	—	—	—
目12	二酸化塩素 *1	—	—	—
目13	ジクロロアセトニトリル	1	—	2
目14	抱水クロラール	1	—	2
目15	農薬類	1	—	—
目16	残留塩素	12	4	12
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度) *2	1	—	1
目18	マンガン及びその化合物 *2	1	—	1
目19	遊離炭酸	—	—	1
目20	1,1,1-トリクロロエタン	1	1	—
目21	メチル-t-ブチルエーテル(MTBE)	1	1	—
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	1	—	1
目23	臭気強度(TON)	1	—	1
目24	蒸発残留物 *2	1	—	1
目25	濁度 *2	1	—	1
目26	pH値 *2	1	—	1
目27	腐食性(ランゲリア指数)	—	—	1
目28	従属栄養細菌	—	—	1
目29	1,1-ジクロロエチレン	1	1	—
目30	アルミニウム及びその化合物 *2	1	—	1
目31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	1	—	3*4

\*1 浄水処理において二酸化塩素を使用していないため検査を省略します。

\*2 水質基準項目と重複した項目です。

\*3 給水栓の代替としての頻度を表記しています。

\*4 新青葉丘町で検査を実施します。

表8 その他の項目及び検査頻度

項目	検査頻度(回/年)		
	給水栓	浄水場原水	浄水場出口
	新青葉丘町 甘南備 梅の里 加太 伏見堂 北大伴		
電気伝導率	12	—	12
浮遊物質(SS)	—	4	—
アルカリ度	1	—	1
酸度	1	—	1
化学的酸素要求量(COD)	—	4	—
紫外線(UV)吸光度(260nm・50mm)	—	4	—
全リン	—	4	—
アンモニア態窒素	—	12	—
全窒素	—	4	—
塩素要求量	—	4	—
総トリハロメタン(THM)生成能	—	4	—
嫌気性芽胞菌	—	1	—
生物(植物性・動物性プランクトン)	—	12	—
クリプトスポリジウム等	—	1	—



水質検査計画 富田林水道事業編に対するご意見・ご質問は…

大阪広域水道企業団 富田林水道センター

電話：0721-24-1215 FAX：0721-25-7444

住所：〒584-0036 大阪府富田林市甲田二丁目 12-44